施策

1 0

生活環境



令和9年度(2027年度)末に めざす状態

(施策目標)

まちの生活環境が良好であると実感できて いる

施策の主な方向性

<u>(1)</u> 環境美化・公害対策の推進

● 環境美化の取組による快適な生活環境の保全

市民の環境美化意識の向上を図るとともに、河川清掃活動や不良状態の空き地等の適正管理指導等に取り組みます。民間と連携する等、不法投棄の防止に取り組みます。

② 継続的な公害対策の推進

大気質や騒音等の環境測定を継続して実施し、市内の環境状況を把握し、監視します。特定施設・特定建設作業*の届出と指導を徹底し、工場・作業場等周辺の環境保全に取り組み、公害苦情の発生源に対し関係機関と連携して対応します。

(2) 防犯・消費者保護対策の推進

● 地域防犯力の向上

地域の安全は地域で守るという意識の向上を図るため、警察との連携を一層強化し、防犯教育の充実や防犯活動への支援を行うとともに、防犯設備を整備します。

② 消費者トラブルの未然防止

地域全体での見守り活動を通じて、高齢者をはじめ、認知症の人や障がい者等の消費生活上特に配慮を要する消費者を消費者被害から守ります。社会経験の少ない若年層を中心に、広く市民を対象とした消費者問題の啓発や消費者教育を推進します。

(3) 交通安全対策の推進

① 交通安全思想の普及徹底

市民、事業者、警察との協働により、交通事故多発箇所の分析や、様々な年代の市民の交通安全意識向上に向けた取組、交通マナー向上に向けた啓発活動や注意喚起を行います。

2 道路交通環境の整備

警察と連携し、道路標示等の設置を進め交通事故の減少を図ります。駅周辺の交通環境改善のため、施設の整備と利便性向上を図ります。関係機関が連携して通学路の合同点検を実施し、児童生徒の通学路の安全を確保します。

市民や事業者ができることの主な取組イメージ

- 所有する空き地等を適切に管理する。
- 公害を未然に防ぐための対策を講じる。
- 地域での登下校時の交通安全活動へ積極的に参加する。
- 児童の見守り活動や地域のパトロール等、地域ぐるみの活動へ積極的に参加する。

現状と課題

現状(取組成果)

- · 「生駒市まちをきれいにする条例」に基づき、不良状態とみなされる空き地等に対し、適正管理指導を行っています。
- ・防犯カメラの設置補助等を通じて、地域の防犯意識を醸成して います。
- ・学校園で出前防犯教室を実施し、児童・生徒や職員の防犯意識の 向上を図っています。
- ・消費生活上特に配慮を要する消費者を地域全体で見守るため、 「生駒市消費者安全確保地域協議会」を設置し、民生・児童委員、 警察等と連携して見守り活動を実施しています。
- ・特殊詐欺防止電話の補助金の支給や、特殊詐欺情報を積極的に 発信し、注意喚起を呼びかける等、特殊詐欺への対策を進めています。
- ・交通安全教室や交通安全運動、イベント等を開催し、市民の交通安全意識を向上させています。
- ・交通指導員による定期的な巡回、啓発活動を行い、違法駐車の減少に向け取り組んでいます。
- ・ 関係者と通学路の合同点検を行い、関係機関による対応を含め必要な対策を講じています。

主な課題

- ・不良状態の空き地等に対する苦情が多く届いています。
- ・ 公害苦情件数は少ないものの、適宜、関係機関等と連携し、適切に対応する必要があります。
- ・防犯用品の貸出や出前防犯教室等の機会を活用して、市民一人一人の防犯意識の醸成を図ってい く必要があります。
- ・消費者トラブルの未然防止に向けて、市民自らが判断・行動するための情報の提供や、消費生活センターの知名度を上げることが課題です。
- ・成人年齢が18歳に引き下げられ、自分の判断で様々な契約が出来るようになったこともあり、若年層を中心に「美」と「金」に関する消費者トラブルが増加しています。
- ・生駒駅周辺の自転車駐車場の老朽化が進み、各施設において劣化が見られるため、順次補修を行っていく必要があります。
- ・通学路の合同点検による危険箇所の対策については、交通状況の変化やインフラの老朽化が急激 に進むことが予想されることから、都度対応し続けることが求められます。
- ・国の補助金や交付金等を活用しながら、引き続き生活道路安全対策工事を実施する必要があります。

参考資料

刑法犯罪の認知件数

453 件

関連する主な分野別計画

関連する他施策の主な分野別計画

生駒市環境基本計画、生駒市通学路交通安全プログ ラム

施策の進捗状況を測る代表的な指標

【指標名】 【指

【指標名】

45.2%

Π

【指標名】

Ш

快適な生活環境が保たれていると感じている市民の割合(市民実感度調査)

これていると感 不法投棄回収量

制 策定時の値 (令和9年度) 策定時の値 (令和9年度)

→ 437 件

までは 策定時の値 (ATRO) (A

上昇

(令和9年度)

策定時の値 (令和9年度)

10,735kg

11,928kg

× 1